

平成 29 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

鳥取労働局との「働き方改革に係る包括連携協定」の締結について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 29 年 9 月 29 日（金）に鳥取労働局（局長 内田 敏之）と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結いたしましたのでお知らせします。

本協定は、当行と鳥取労働局が連携し、鳥取県内の中小企業等に対する鳥取労働局の各種施策の周知や啓発を行うとともに、雇用管理や女性の活躍推進、労働生産性の向上などに関するアドバイスなどを行い、地元企業の働き方改革の取組みを後押ししていくものです。

当行は今後も自治体や外部機関との連携を通じて、お取引先企業の一層の成長を支援し、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 締結日

平成 29 年 9 月 29 日（金）

2. 本連携の内容

- (1) 県内企業の雇用管理改善、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進その他の働き方改革に関すること
- (2) 女性の活躍推進に関すること
- (3) 雇用の促進および安定に関すること
- (4) 労働生産性の向上に関すること
- (5) 人材育成に関すること
- (6) 多様な働き方に関すること
- (7) 厚生労働省鳥取労働局の施策の周知・啓発に関すること
- (8) 目的を達成するために必要な事項



協定締結式

以 上

《本件に関するお問合せ先》
人事部（門脇）・経営統括部（高橋）
TEL0857-37-0274・0260